

ポイント① 人権尊重のまちづくり

人権行政の拠点

担当：市民人権局 人権ふれあいセンター

人権ふれあいセンター

- 生涯学習・人権啓発センターとしての機能、コミュニティセンターとしての機能及び地域住民の自立支援に向けた継続的・総合的相談機能の一層の充実を図り、様々な世代の市民の利用に供することにより、一日も早く同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資する総合施設として、人権ふれあいセンターを再整備する。
- 現人権ふれあいセンター及びちぬが丘スポーツセンターの敷地内に整備する。

ポイント② 多様な世帯が共に暮らすまちづくり

住宅

担当：建築都市局 住宅部

概要

- 建替により住宅を集約し、段階的に余剰地を生み出し多様な住まいづくりの「民間ゾーン」として活用する。建替戸数は入居戸数分を目途とするが、社会情勢の変化や入居状況を踏まえ、柔軟に対応する。

住宅の建替イメージ

- 【第1期】協和町西A住宅
住宅用地は、道路を含めた一体的土地利用を検討する。
協和町1丁の余剰地は「民間活用ゾーン」として活用する。
協和町4丁（東1～4号館跡地）を見守り拠点へ位置付ける。
- 【第2期】大仙西町2・4棟
- 【第3期】大仙西町5～14棟、協和町西15・16号館
大仙西町1丁の余剰地は「民間活用ゾーン」として活用する。
- 【第4期】西3・17・18号館、東17・18号館
協和町中公園の跡地に子育て・家族世帯向け住宅を検討する。
協和町4丁（協和町第6公園）を見守り拠点へ位置付ける。
- 【第5期】塩穴2棟
- 【第6期】塩穴1棟、中4号館
協和町5丁の余剰地は「民間活用ゾーン」として活用する。

その他

担当：地域内施設の関係部

駐車場

- 福祉・交流拠点施設の利用者用駐車場は人権ふれあいセンターの建替により集約し、整備する。
- 住民用駐車場の空き区画は、市営住宅への来訪者などの駐車場として有効活用を検討する。

集会所

- 集会所については、高齢者や子育て世帯等の地域住民が集う交流の場となるよう、地域との連携を図り、良好なコミュニティの形成に努め、必要に応じて整備・改修を行う。
- また、必要な駐車スペースの確保を行う。

ポイント③ 安心して子育てができるまちづくり

教育拠点

担当：教育委員会事務局 学校管理部
/ 人権教育部

大仙西小学校

- 教育拠点として位置付ける。
- 校舎の耐震化で改築する。
- 通学路となる正門前の歩道の幅を拡幅し、通学路信号付近は安全確保のため、見通しをよくする。
- 地域児童の思い出づくりのため校内施設（ビオトープ）を設置する。
- 高齢者も訪ねやすい1階にランチルームを設置し、効果的な活用を検討する。

陵西中学校

- 教育拠点として位置付ける。
- 既存校舎の耐震補強、外壁改修により安全性を確保し、長期活用する。

子育て拠点

担当：子ども青少年局 保育部
/ 建築都市局 住宅部

しおあなの森保育園

- ちぬが丘保育園としおあな保育所を民営化したうえ統合し、平成24年4月にしおあなの森保育園として開園した。今後も引き続き共愛保育所や地域との連携を図る。
- ちぬが丘保育園の園舎跡は、住宅用地にする。

共愛保育所

- 将来の園舎更新を計画しやすいように、住宅用地の一部を含める敷地の拡張を検討する。

家族世帯向け住宅

- （再掲）しおあなの森保育園に近い協和町中公園の跡地に子育て・家族世帯向け住宅を検討する。

ポイント④ 災害に強い地域づくり

ポイント② 多様な世帯が共に暮らすまちづくり

公園

担当：建設局 公園緑地部
/ 建築都市局 住宅部

概要

- ・ 地域コミュニティによる効果的な公園活用を目的とし、小規模な都市計画公園（協和町第3公園・協和町第5公園・協和町第6公園及び協和町中公園）を集約し、矩形に近い新公園の整備を検討する。
- ・ 大仙西町第3公園と新公園は、住宅の建替事業に併せて防災機能を付加して、整備する。
- ・ 協和町東公園・協和町第7公園についても防災機能の付加する等の改修を検討する。
- ・ 住宅の建替事業に合わせて、建替団地敷地内にはプレイロットを配置し、コミュニティの活性化に活用する。

公園の整備イメージ

- ・ 大仙西町第3公園は、整形に再整備し供用開始する。
- ・ 協和町第3公園・協和町第5公園・協和町第6公園・協和町中公園を集約し、新公園を整備し供用開始する。
- ・ 新公園の供用開始後、協和町第3公園・協和町第5公園・協和町第6公園・協和町中公園は供用廃止する。

ポイント⑤ 安全・安心のまちづくり

福祉・交流拠点

担当：健康福祉局 生活福祉部
/ 長寿社会部
/ 健康部

概要

- ・ 共同浴場布袋湯、堺老人福祉センター、健康増進福祉センターについては、地域の社会福祉法人が運営する特別擁護老人ホーム愛らいふとともに福祉・交流拠点と位置付け、必要に応じて耐震改修等を行い適切な維持管理を行うとともに、地域の見守り拠点等と連携し、より効率的・効果的な運営をすすめる。

医療拠点

社会医療法人同仁会 耳原総合病院

耳原総合病院

- ・ 医療拠点に位置付ける。
- ・ 現病院を建て替え。地域の声を反映させた新病院の建設。

見守り拠点

担当：建築都市局 住宅部
/ 健康福祉局 長寿社会部

概要

- ・ 東1号館～4号館及び現協和町第6公園敷地を見守り拠点として位置付ける。
- ・ 高齢者が安心して暮らせる見守り拠点として、様々な事業の選択（サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、小規模多機能、シルバーハウジング、LSA等のサポート運営体制）について検討する。
- ・ 地域にある施設（特別養護老人ホームや病院など）や組織との連携を検討する。

備考

- ・ 見守り拠点に付加できる機能の整理。
- ・ 教育・福祉・医療との連携を検討。
- ・ 民間活用を検討。

ポイント⑥ 地域が一体となるまちづくり

デッキ

担当：建設局 土木部
/ 市民人権局 人権ふれあいセンター
/ 教育委員会事務局 人権教育部
/ 学校管理部

大仙西町と協和町を結ぶデッキ（土木部）

- ・ 大仙西町と協和町をつなぐデッキはコミュニティ機能の維持の為、耐震診断等を行い維持管理する。

デッキにつながる道路（人権ふれあいセンター/ 教育委員会事務局）

- ・ 通学の安全確保のため、現在の歩道を拡幅するなどの安全確保を行う。
- ・ 人権ふれあいセンターの建替に伴い、デッキは現在の人権ふれあいセンターとの接続部で切り、新たに地上面までスロープ等で接続する。

散策路

担当：地域内施設の関係部

概要

- ・ 団地内通路や公園再配置の計画の際には地域内の人がこれまで利用していた通路の動線に配慮した配置とし、地域内の人と人や各施設を結ぶ散策路として位置付ける。

その他

担当：地域内施設の関係部

「まちづくり活動」の継続等

- ・ 地域コミュニティの形成や活性化に向け、「まちづくり活動」の継続をはじめ地域住民の自主的活動の促進を図るため、その拠点及び活動の場の必要性を考え、公有財産（余剰地・一時的余剰地）の利活用（貸付・売却）を含め推進していく。